

被災者見守りシステム事業の実施について

《市長コメント》

被災した一人暮らしの高齢者世帯等に対する見守りを強化する目的で、新たに「被災者見守りシステム事業」を実施することについて、関連予算案を来る9月定例議会に提案することといたしました。

本市における仮設住宅やみなし仮設、在宅の被災世帯における一人暮らしの高齢世帯は、推計で1,500世帯余りと見込んでおり、多くの方が急病等の緊急時の対応に不安を抱えております。

このことから、自宅が半壊以上被災した65歳以上のひとり暮らし世帯で、日常生活上不安がある方を対象として、緊急通報装置及び人感センサーによる「被災者見守りシステム事業」を、10月以降実施しようとするものです。

なお、この緊急通報装置は、緊急ボタンを押すことにより委託事業者が速やかに安否確認を行うものであり、また、人感センサーについては、入居者の動向を24時間以上感知しない場合に、委託事業者等が安否確認を行うものであります。このシステムは、現在、一人暮らし老人等を対象に実施している緊急通報システム事業と同様の形態であります。